

第4回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年4月18日（金）午前11時10分
- 2 閉会日時 平成26年4月18日（金）午後0時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君 17番 実盛 祥五君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
総合政策部長 池本 耕治君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 石原 亨君
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 山田 長俊君
吉井支所長 檜原 哲哉君 市民課長 作本 直美君
協働推進課長 新本 和代君 環境課長 黒田 靖之君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 国定 信之君
健康増進課長 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
赤坂支所市民生活課長 歳森 正年君 熊山支所市民生活課長 藤原 利一君
吉井支所市民生活課長 長田 忠芳君 赤坂支所健康福祉課長 青井 陽子君
熊山支所健康福祉課長 井本 輝夫君 吉井支所健康福祉課長 石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者
主 査 青木 智彦君 主 事 青井 久君
- 8 現地査察 市民診療所（松木） 午前10時～
- 9 協議事項 1) 平成26年度事業について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前11時10分 開会

○委員長（福木京子君） ただいまから第4回厚生常任委員会を開会いたします。

先ほどは、現地視察、市民診療所を視察、御苦労さまでした。

それでは、開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、第4回厚生常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。また、先立って市民診療所のほう、現場の御視察をいただきまして、重ねましてありがとうございます。ごらんとおり、市民診療所につきましては順調に工事が進んでいるところでございます。体制等について、後ほど御説明をさせていただくこととしております。

きょうの委員会で御協議いただく事項についてでございますけども、平成26年度の各種事業について御説明をさせていただきます。また、その他の項で幾らかの御協議いただく事項もございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会ですので、執行部のほうに自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

あと、どういうふうに。どういうふうにしましょうか。

ほったら、お願いいたします。

○市長（友實武則君） それでは。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 申しわけありません。

それでは、執行部のほう、御紹介を各自させていただきたいと思えます。

市長の友實でございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

○委員長（福木京子君） はい。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。副市長の内田でございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

○委員長（福木京子君） もう指さなくて、次々あれですね、言ってくださればよろしいですから。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課長の岩本です。よろしくお願いをいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課長になりました国定です。よろしくお願いをいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課長になりました国正です。よろしくお願ひします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 保健福祉部長の石原でございます。よろしくお願ひします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 市民生活部長の小坂でございます。よろしくお願ひいたします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 同じく参与の藤井です。よろしくお願ひします。

○市民課長（作本直美君） 4月から市民課長をさせていただいております作本と申します。よろしくお願ひいたします。

○協働推進課長（新本和代君） 異動で協働推進課長になりました新本です。よろしくお願ひいたします。

○赤坂支所市民生活課長（歳森正年君） 4月から赤坂支所市民生活課長になりました歳森です。よろしくお願ひします。

○熊山支所市民生活課長（藤原利一君） 失礼します。4月から熊山支所市民生活課長を拝命しました藤原でございます。よろしくお願ひします。

○吉井支所市民生活課長（長田忠芳君） 失礼します。4月に吉井支所の市民生活課長になりました長田と申します。よろしくお願ひします。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課長の黒田と申します。よろしくお願ひします。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 失礼します。赤坂支所長の正好と申します。よろしくお願ひいたします。

○熊山支所長（山田長俊君） 熊山支所の山田です。よろしくお願ひします。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 吉井支所長の榎原です。よろしくお願ひいたします。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課長の藤原です。よろしくお願ひいたします。

○赤坂支所健康福祉課長（青井陽子君） 失礼いたします。4月から赤坂支所健康福祉課長になりました青井と申します。よろしくお願ひいたします。

○熊山支所健康福祉課長（井本輝夫君） 4月から熊山支所健康福祉課長になりました井本です。よろしくお願ひいたします。

○吉井支所健康福祉課長（石原万輝子君） 4月から吉井支所健康福祉課長になりました石原です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） それでは、自己紹介が終わりました。皆さんもわかりましたでしょうか。

そしたら、よろしくお願ひいたします。

それで、一応自己紹介終わったんですけども、おられるんですかずっと、あと。

○委員（佐藤武文君） おるん。

○委員長（福木京子君） おられるんですか。

○委員（佐藤武文君） おらんのじゃねん。

○委員長（福木京子君） おらんのね、はい。そしたら。

それでは、これから協議事項に入ります。よろしいですか。

協議事項で、1番です。平成26年度事業について、執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） まず、市民生活部の関係から御説明いたします。

市民生活部の資料の1ページからごらんいただきたいと思います。

これは、国民健康保険税の関係でございますが、このたび国民健康保険税条例の一部を平成26年3月31日付で専決処分いたしました。この専決処分につきましては、6月議会のほうで改めて御報告するというふうにいたしておりますが、内容について簡単に御説明いたします。

地方税の施行令の一部を改正する政令が26年4月1日に施行されまして、それに伴いまして、国民健康保険税条例の一部を改正するというものでございます。

今回の主な改正点につきましては、そこに2点書いておりますように、国民健康保険税賦課限度額の引き上げと、それから同じく国民健康保険税の軽減判定の所得基準の引き上げということでございます。これは、国のほうで掲げております社会保障と税の一体改革ということに伴いまして、地方税法施行令が改正になりまして、内容につきましては、国民健康保険における低所得者に対する国保税の軽減措置の拡充、それと課税限度額の引き上げによりまして、高所得者に対するさらなる負担を求めると、そういった内容のことでございまして、限度額の引き上げについては3年ぶりでございます。

内容でございますが、2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回の1番としまして、限度額の引き上げにつきましては、国保税が医療費と後期高齢と介護納付金という3本柱になっておりますが、医療費分は据え置きでそのままでございますが、後期高齢者支援分が、現在14万円が限度です。それを16万円に2万円引き上げるということでございます。それから、同じく介護納付金分が12万円から14万円へ2万円アップするというところでございまして、トータルいたしますと77万円から81万円へ4万円引き上げるというものでございます。

それから、2点目の税の軽減判定の所得基準の引き上げということで、これは所得の状況によりまして7割、5割、2割軽減という措置がございます。今回の改正では、7割軽減はそのままとしまして、5割軽減と2割軽減、内容につきましては、改正前のところを見ていただきますと、5割軽減の所得の基準が33万円プラス世帯主を除く被保険者数というふうに書いてございます。それから、それに24万5,000円を掛ける、それ以下の所得の関係の方が5割軽減を受けられるということでございますが、簡単に申し上げますと、1人世帯の方につきましては

5割軽減がございませんでしたが、今回は1人世帯の方も軽減措置が受けられるようになるというこの改正でございます。それから、2割軽減につきましては、そこに書いてありますように、所得の算定のときの35万円という数字が45万円ということで、10万円アップいたしております。したがって、5割、2割軽減の方が枠を拡充するというこの改正でございます。

続いて、3ページを見ていただきたいと思います。

協働推進課のほうでございますが、今年度いろんなソフト事業を中心としてやってまいりますが、主な行事についてそこにお示しいたしております。

まず、人権の花贈呈式というのが、この28日に山陽小学校でございます。これは、法務局のほうと一体的に進めるということでございまして、人権の花の種、プランターを子供さんに贈りまして、育てていただくというふうなことでございます。

それから2点目が、人権擁護委員の日、これは6月1日日曜日ですが、人権擁護委員について皆さんに知っていただくということで、啓発事業を行います。

それから3点目、これは社会を明るくする運動、これは保護司さんが中心になりまして、この7月1日から1カ月間、市内の小・中学校、スーパーほかで犯罪や非行が起きないように社会をつくろうということで運動を展開いたしてまいります。

それから4点目が、恒例になりました男女共同参画の講演会ということで、7月5日土曜日に中央公民館で、講師に佐久間レイさんをお迎えし、みんな笑顔の講演会ということで、思いやる心を考えるということで予定いたしております。

それから5点目、人権スポーツふれあい教室、これも時期は10月ごろということでございますが、山陽小学校のほうでスポーツ選手の湯郷Be11eを招いて、スポーツ大会を通じて人権の大切さを学ぶということで予定いたしております。

それから6点目が、人権を考えるつどい、これは人権週間に合わせまして12月7日日曜日、これも場所をそれぞれ地域ごとに順番で行っておりまして、今年度はくまやまふれあいセンターのほうで行います。あわせまして、人権作文、標語等の入賞者の表彰を行います。講師は、現在まだ未定でございます。

それから、7点目が人権啓発作品展、これは平成27年1月の中・下旬に中央図書館ほかで作文、標語、ポスター等の子供さんが作成されましたものを展示するというので、ことしで3回目になりますが、予定いたしております。主な協働推進課の行事はこういったことでございます。

それから、2点目でございますが、人権尊重都市宣言の制定についてということで、これも昨年の議会のほうで、市長のほうから制定いたすということで回答をさせていただいております。

この素案につきましては、現在担当の協働推進課を初めとして、原案を策定中でございま

す。この後、5月に開催予定の人権教育推進委員会とか、それから人権擁護委員、そういった場で御意見を伺いながら、パブリックコメント等々を実施いたしまして、当担当委員会の厚生常任委員会のほうにも御報告を申し上げ、最終的には議会にお諮りするという予定で現在作業を進めているところでございます。

○委員長（福木京子君） ちょっとお待ちください。

濟いませぬ、市長が11時半から退席されるということで、あれですね。

それと、それからこの委員会は、できれば午前中で審議をして終わりたいと思いますので、そのつもりでよろしく願いいたします。

それでは、引き続きをお願いいたします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 4ページのほうをごらんください。

赤磐市環境センターエネルギー回収推進施設の運転管理計画について、また13ページからは施設点検整備計画について、それぞれ計画書の抜粋をつけております。

なお、環境課及びセンターのほうに運転計画を含めた詳細な原本を1冊ずつ置いております。きょうはその2冊をそれぞれ回覧していただきますので、よろしく願いいたします。

では、5ページをごらんください。

まず、運転計画の基本方針としまして、枠の1番、いわゆる資源循環型社会構築のために寄与し、貴市と協力しながら関係法令及び委託仕様書を遵守するというところで、コンプライアンスをうたっております。

2番としましては、経済的かつ効率的な運転管理ということで明記しております。

7番としましては、環境負荷の低減、省エネルギーに配慮した運転管理の実施をうたっております。

8番としましては、教育訓練としての運転教育について明記しております。

6ページについては、その具体的な施策として、(1)番、中・長期的な経済的な施設運転を行うための内容を記しております。

また、(2)番では、年間の確実なごみ処理を行うための手法として明記しております。

さらに、(3)番としましては、基本性能を発揮させ、クリーンな排ガス並びに周辺環境への負荷を低減させるということで明記しております。

7ページのほうに、運転管理体制として、総括責任者1名、副1名、保全業務員1名並びに運転技術員の6名につきましては、2班体制で1班3人の2交代で行っております。

8ページについては、緊急時の対応として、レベル1からレベル3に分けて、その対応方法を明記しております。

9ページのほうをごらんください。

運転管理業務として、まずごみピット内の均一化ということで、そこに図示しておりますように、まず収集車が手前受け付けエリアのほうからごみを落とします。これが受け入れエリアでございます。その右側が集積エリア、ホッパーに近いほうです。その左側でごみを均一化するための攪拌を行います。こういったごみの均一化を行うということで、安定した焼却を行いたいと考えております。

それから、(2)番、排水クローズドの位置ということで、基本にごみ処理施設の中の水については循環して使います。最終的には、焼却の冷却水として煙突から水蒸気となって出てまいります。

それから、(3)としまして、排水並びに焼却灰のほか、排ガス、飛灰についてもしっかり管理してまいります。

それから、10ページのほうをごらんください。

運転教育ということで、いわゆる訓練、OJTを含む訓練並びに月1回の安全衛生教育等について実施する内容を書いております。

それから、11ページのほうには、作業手順書について、これを作成しまして、具体的な指示をそれぞれの運転管理員が確実に行えるということで、作業手順書には塩化水素並びに硫黄酸化物の数値の上昇の際の対応を明記しております。

それから、12ページにつきましては、場内の美化清掃ということで、建物や設備の延命化のための来場者が美しい施設と思えるようにというのを基本理念として、項目をうたっております。

13ページからが施設点検整備計画書になります。点検には3種類ございまして、毎日の日常点検、基本的に月1回の定期点検並びに年1度の総合保守点検になります。特に、総合保守点検の実施の際は、専門的知識を有する業者で行うこととなっております。

18ページ、19ページをごらんください。

○市長（友實武則君） 委員長、済いません。11時半になりましたので、申しわけございませんが、退席させていただきますので。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○市長（友實武則君） どうぞよろしくお願いいたします。

○市民生活部参与（藤井清人君） それでは、18ページ、瑕疵担保のあります平成26年度、27年度につきましては、そこの升目の一番下にあります施工メーカー年次点検ということで、年度末の2月にプラントメーカーであります内海プラント株式会社が年次点検を行うことになっております。備考欄のところに施工メーカー年次点検期間約6日間というふうになっております。

次の19ページをごらんください。

19ページには、瑕疵担保の期間を過ぎた28年度から30年度までの3カ年、総合保守点検業務

として、同じく下のほうに書いております。施工メーカー年次点検ということで、いわゆる内海プラントに発注するもの、またはその他の専門業者、機器のメーカーに発注するものということで、2月に予定しております。その詳細については、21ページから23ページに各項目について、1号炉、2号炉、共通機器についての予定表を明細しておりますので、ごらんいただければと思います。簡単ですけど、以上で説明を終わらせていただきます。

○副市長（内田慶史君） 委員長、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 御承知のように、4月1日より環境センターが本格稼働をいたしておりますけれども、焼却炉の立ち上げ、立ち下げ時のダイオキシン等についての環境測定をいたしております。その状況では、基準のほうを下回りまして、特にトラブルもなく、順調にスタートをしている状況でございます。これからも運転指導、管理を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それで、あと続いて、一つずつ行きましょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） ほったら……。

○委員（佐藤武文君） これをとりあえずきろう。

○委員長（福木京子君） とりあえずこのことについて、ただいまの説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員さんから質疑がありましたらお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ちょっとよろしいか。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 1点だけ気になることがありますんで教えていただきたいんですけど、今の説明で、飛灰の扱いについて、適正な扱いをしておるといふ説明がありましたよね。飛灰をどういうふうな扱いをしておられるんでしょうかね。処分場もないような状況の中で、適正な扱いというのはどういうふうな飛灰の扱いをしておられるのか、そのことについて1点お答えください。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 平成26年度につきましては、本年1月から3月の試運転を兼ねまして、飛灰につきましては、通常の焼却灰よりもダイオキシン濃度が高いということで、まず無害化して、奈良県御所市の民間委託でもって最終処分場に持っていく予定にしております。また、あわせてセメントの粘土の代替原料ということで、15%を目標に直接飛灰を、

そのままジェットパック車といいますか、収集運搬車でもって住友大阪セメント並びに山口のエコテック、そちらのほうでリサイクルする予定で今事業を進めております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 飛灰はそれだけの、灰と比較して量が少ないですわね。にもかかわらず、それを今言われた奈良県の云々というて言われたんですけど、そこに持ち出すといってもなかなか、年間にどんなでしようかね。1回持ち出しがあるかないか、そのくらいの状況じゃないかと思うんです。そんな頻繁に飛灰というのは、私は出ると思ってないんですけど。適正な管理と言われるのは、その飛灰をどこに保存しとんのですか。保存は、施設の中へ保存しとられるんですか。

○委員長（福木京子君） 藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 収集運搬車両がいっぱいになる容量まで、施設の中で管理しております。

○委員（行本恭庸君） 量的にどのくらい出るん。

○委員（佐藤武文君） そんなぎょうさん出りゃへんのんじゃろう。だってわからんが、書いてねえ。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 量的にどのくらい飛灰が今。

○委員（行本恭庸君） 年間どのくらい出るん。

○委員（佐藤武文君） 月にどのくらい出るんでしようか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 主灰、飛灰合わせまして、大体3分の1程度が飛灰ということで予定しております。

○委員（原田素代君） 何に対して。

○市民生活部参与（藤井清人君） 日量44トン燃やした場合、その約2割から3割が焼却灰のものとして残ります。その約3分の1が飛灰というふうに予定しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 9パーセント。

○市民生活部参与（藤井清人君） 3割強、4割強。

○委員（原田素代君） 44トンの9%。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、はい。

○委員長（福木京子君） 幾ら、幾らに、重さでは。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 年間で1,000トンの灰が発生しますとすると、1,000トンの

うち300から400トン程度、年間でいいますと、というふうに予定しております。

○委員長（福木京子君） 飛灰がね。

○委員（実盛祥五君） そねん出りゃへんわ。

○委員長（福木京子君） 飛灰ですよ。

○委員（実盛祥五君） 飛灰で。

○委員（原田素代君） 飛灰は20から30%の3分の1でしょう。

○委員（佐藤武文君） 全然合うてねえが。

○委員長（福木京子君） 正確に答えてください。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 年間1,000トンの灰の量を焼却灰と主灰に分けますと、大体300トン強、300トンから400トンが飛灰ということで予定しております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 飛灰。

よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 適正な管理をしてください、飛灰については。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） この計画書というのは、今初めて見せていただいたので、じっくり読ませていただきたいというふうに思ったんですけど、まず最初に5ページの基本方針の6番目に事業所などとの緊急時における近隣管理施設の支援、応援体制のコストというのは、これはあくまで市の判断で行っていただくものだと思うのですが、この管財さんが独自の営業努力をされて、独自にごみを開拓して、独自に入れていただくようなことにはなっていないと思うのですが、ここを読むとそういうふうに理解できるんですが、これはどういう意味だと思っ
ていいんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） これは、企業のほうでの提案でありまして、協力体制というのは、まだ岡山県の広域化計画がブロックごとに残っておりますので、3市1町の協力体制が一番になります、行政としましては。この中でうたっておりますのは、災害時等のいわゆる緊急時、こういったものについては、日本管財環境サービスのほうが、大阪支店を含めて、また近隣にあります県内の事業所の協力体制をつくるということで伺っております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 意味がわからないですけど。管理委託を受けた業者さんが、研究する

ぐらいのことならわかりますが、実際にそうやって企業関係と直接そういう連携のために動き出すというのは、これは市の範疇を超えてるもんじゃないんですか。

だから、そのすみ分けはどうなっているかを説明してください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 赤磐市の新環境センターの運転管理については、9名体制で行っております。まだ4月については、1名加えて10名体制で行っておりますが、基本的にはその10名の中で対応していただくのが基本になります。

ただし、緊急時、そういったときに、日本管財環境サービスのほかの事業所からの応援、そういったものもできますよという会社としての特色を生かしたサービスができますという内容をうたっているものでございます。あくまで、協力体制というのは、赤磐市の新センターについては、備前ブロックであります備前市、瀬戸内市並びに和気町と——和気町は今焼却施設がなくなりましたけども——それらの施設との協力体制、何かあった場合の協力体制が第一です。それでもなおかつ補えない場合には、岡山市等の協力体制を要請していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長、意味がわかります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私が聞いていることと、きっと藤井参与が答えてることはかみ合っていないと思うんです。要するに藤井参与がおっしゃりたいことは、あくまでこれは日本管財サービスの中で……。

○委員（行本恭庸君） 灯がついとらん。

○委員長（福木京子君） ちょっと、入れてください。

○委員（原田素代君） 日本管財サービスの事業関係機関と頑張って緊急時になったら対応できますよということをアピールすると、これは理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） 藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） そう、会社のメリットです。

○委員（原田素代君） 私が聞きたかったのは、独自にここがごみを集めてきたり、もしくは緊急時受け入れてもオーケーよという、その事業をしてますという意味だと、そういうふう理解したのです。わかりました。

○委員長（福木京子君） いいですか、よろしいですか、それ。

○委員（原田素代君） もうちょっとやりとりをスムーズにやりません。何かいつもずれてるんで、よろしくをお願いします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 申し訳ございません。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしい、他に。

○委員（原田素代君） 今のことは勘違いだったということがよくわかりました。

○委員長（福木京子君） いいですか、はい。

○委員（原田素代君） じゃあ、それともう一つ、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 新人教育を随分熱心にやっていたらいいんですが、今9人なり10人なりっていうのは、管財の職員の方ですよ。新たに雇用していくということは考えてないと思ってるんですが、9人分の人件費で管理委託をしてらっしゃるのですから。これは、どういうことで考えてらっしゃるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） ここにも明記してんですけども、いわゆる地元の雇用ということで、内容をうたわれております。その中で、5カ年計画していく中で、日本環境サービスについては、全国的に何カ所も施設の運転管理をしておりますので、社員につきましてもいろんな部署で雇用をして、異動があります。そうした中で、運転教育という中で、新人並びに管理者も含めて、定期的に教育訓練をするようにしております。という中で教育運転の一環というふうに捉えていただければよいかと思っておりますけども。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2つに分けましょう。地元雇用を考えていらっしゃる。じゃあ、地元雇用というのは、その9人以外を考えている地元雇用だというふうに理解していいんでしょうか。

それからもう一つ、日本管財の職員の中で異動があつて、全国組織だから、よそから5年間の中にこの9人は固定しないで異動があり得ると。だから、その異動があつたときに教育をします。それぞれ2つの意味があると理解するんですか。その2つの意味をもうちょっと説明してください。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、新人を地元雇用する場合、新センターに雇用した場合は、当然新人教育が必要になってまいります。その3人体制の中で、1名新しく入った者を教育していくこととなります。これは新人教育、研修期間も含めて、現場で適切な運転管理ができるように指導していくこととなります。

それと、ほかからの異動ということで、県内に3カ所程度のこちらの会社の事業所があります。そこからの異動もあつた場合には、こちらの施設はストーカーの16時間の運転を行っておりますので、そういった基本的な施設の知識を教育として受けさせてから運転管理に移るということとなります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 1人雇用が決まってるということですね、地元採用が。

ということと、あと足湯の管理もたしかここ受けてくださってるわけですけど、そういった9人がその全てができると思っていいんですね。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 5カ年の委託契約の中で、5カ年のスパンという中で考えていただければいいと。5カ年の中で新しい社員を採用する場合には、先ほど私が説明したような教育訓練を受けてからの現場の運転管理に着手していただくことになると思います。

それから、足湯の関係が出たんですが、足湯についてはもう御存じのとおり、焼却熱、排熱を利用した施設です。これについては、焼却施設と直結しておりますので、運転管理については、焼却施設のほうで連携をとりながら行っております。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） 1人、何か言われようたのは。

○委員（原田素代君） だから、要するに9人の契約の雇用で人件費も計上されているっていうことで、今のお話だとプラス1になって10人になるということと理解していいのかどうかということと、足湯の管理もそのプラス1になった10人でできるということなのかということをお教えください。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今の10人というのは供用開始当初ということで、うちのほうで委託で見とんのは9名ですけども、日本管財環境サービスのほうの社の方針として10名体制で安全を期しているということでございます。

○委員（原田素代君） それは、ずうっと5年間10人。

○市民生活部参与（藤井清人君） いえ、じゃあなしに、先ほども申しあげましたように供用開始当初ですので、安全を期して当分の間は10名体制で行うということです。少なくとも5月いっぱいはおるといふふうに聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） そう具体的に説明してほしいですね。

それとまた、足湯の管理のほうは大丈夫なんですね。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員（原田素代君） その10名なり9名で。わかりました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、この分野はいいです。このものはよろしいです。

それでは、次の部のほうの説明をお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 先ほど新診療所の現地の視察、大変ありがとうございました。

では、保健福祉部から3つの案件について順次説明をさせていただきます。

まず、社会福祉課の案件でございます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 国正社会福祉課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について御説明をさせていただきます。

御承知のとおり、4月から消費税が8%に引き上げられております。これに伴い、低所得者世帯や子育て世帯への影響を緩和するため、給付金が支給されます。

3月議会で事務費を計上させていただいたところですけど、このたび厚生労働省から普及啓発用のチラシの例が示されましたので、提出させていただいております。

資料の1ページから4ページがそのチラシとなっております。ごらんください。

3ページのところにそれぞれの給付金のことが簡単にまとめられておりますので、御説明させていただきます。

まず、臨時福祉給付金の支給対象者は、26年分の住民税が課税されていない方が対象で、課税されてる方に扶養されている方、それから生活保護の受給者を除きます。支給額は、お一人につき1万円、年金受給者などには5,000円を加算するというものです。現在、赤磐市では8,500人ぐらいの方が該当するのではなかろうかというふうに今見込んでいるところです。

次に、3ページ下の欄でございますが、子育て世帯臨時特例給付金のことについて御説明します。

支給対象者は、平成26年1月の児童手当特例給付の受給者で、児童手当の所得制限限度額未満の方です。対象となる児童は、26年1月の児童手当特例給付の対象となる児童なんですけど、臨時福祉給付金の対象となる児童につきましては、臨時福祉給付金のほうから給付されますので、この子育て世帯のほうの給付金のほうは出ません。同じように、生活保護の受給者の児童につきましても出ないということになります。

支給額につきましては、児童1人につきまして1万円、赤磐市内に約7,000人ぐらいいるんじゃないかということで今見込んでおります。

今後の予定といたしましては、広報紙やホームページ等でPRさせていただくとともに、住民税が確定いたします6月に対象者と見込まれる方をあらかじめ抽出いたしまして、その方に御案内のほうを送付させていただくことを考えております。

申請の受け付け期間は、7月から9月を予定しており、審査、支給決定の事務処理の後、8月ごろより口座のほうへ振り込みにより支給することを予定しております。

また、事業費、給付金の本体でございますが、6月の補正予算でお願いしたいというふうに

考えております。

以上です。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定子育て支援課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課から、赤坂地域の保育園の再編につきまして、資料の5ページになりますが、説明をさせていただきます。

赤坂地域の保育園再編につきましては、3月の委員会のほうで御説明をさせていただいているとおり、各保育園のほうで説明会を実施するとともに、赤磐地域全体の説明会も実施して、保護者の方及び地域の皆様に御説明をさせていただいております。その後、説明会で反対に関するような意見をいただいた方にも直接お会いして、再編に対する御理解をお願いするとともに、この資料の位置図に示しました候補地の地権者の方、また、ため池の水利権を有する方々とも協議を行いまして、おおむね了解をいただいております。

また、地元町苅田地区との調整も行いまして、防災面に対する御意見等もいただいておりますが、おおむね了解をいただきまして、これにより再編に関する地域の御理解はおおむねいただけたものと考えられます。

したがいまして、候補地は従来から説明をさせていただいておりますとおり、赤坂支所を中心とする赤坂地域の拠点エリアに位置する場所であり、また送迎のアクセスも便利な場所であると考えられますのでこちらに、選定用地にあります地目が田んぼになっております3筆及び赤坂支所に隣接しているため池エリアを用地といたしまして、今後関係者と調整を行いながら、3つの保育園の統合保育園を建設して、進めていきたいと思っております。

なお、今後の予定ですが、6月の定例議会で用地費及び補償費等の経費を、また9月には用地造成に関する設計費用等を補正予算化をさせていただく予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ですが、赤坂地域の保育園再編についての説明をさせていただきました。

○委員長（福木京子君） 次は。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本健康増進課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 本日の資料の6ページのほうをごらんいただきたいと思いません。

今週4月15日に開催いたしました赤磐市立熊山診療所（仮称）の市民説明会について報告させていただきます。

場所のほうは、くまやまふれあいセンターのほうで行いまして、参加者のほうは130人の方がお集まりいただきました。配布資料といたしましては、7ページにございます資料と、それから本日現場で見いただきました建物の平面図等を配布したものを資料として使っております。

す。

それからあと、7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

別紙としての資料でございますけども、(仮称)の概要ということで、所在地が松木630—1ということで、構造、床面積等につきましては、鉄骨造の2階建てで1,199平方メートルの建物であるという形で、それから診療開始は26年7月1日という予定としていることを説明させていただきました。

スタッフにつきましては、常勤人数のことを、それからあと、3番目といたしまして、4月1日からの市民診療所での診察を行っていますその時間につきまして報告をさせていただきました。内科、外科、整形外科、循環器科、泌尿器科とそれぞれございます。休診日につきましては、毎週水曜日と日曜日を休診日としております。

内科につきましては、午前、午後の受け付けを月、火、木、金、土とやっております。外科につきましては、月、木、金、土と。それから、整形外科につきましては火曜、それから循環器科は月曜日の午前中、それから泌尿器科につきましては土曜日の午前中、月2回から3回行っているということで、受け付け時間、診療時間、それぞれをここで報告させていただきました。

それからあと、その説明会で出た意見等でございますけども、まず診療所長であります中西先生のほうから、皆さんとお話ししながら意見を大切にして運営していきたいと、皆さんにも運営に御協力いただきたいというお話がございました。

それから、会場のほうからですと、常勤医師を早く確保してもらいたいという意見が多く寄せられております。中西先生1人だけだったら限界があるので、先生もいつまでも若くないと、待て待てといってもいつまで待てばいいのか、早く医師の確保をしてもらいたいという意見もいただいたところでございます。

それから、診療受け付け時間の表示を見直してもらいたいという意見もございました。これは、7ページの先ほど言いました診療時間のところでございますけども、それぞれ午前でも8時半から11時半、それから11時までのものもあったり、それから診察につきましても個々それぞれでございますので、できるだけ見やすいような表示をしてもらいたいという御意見をいただいたところでございます。

それからあと、2番目といたしまして、6ページの下段の工事の進捗状況でございます。3月末では51.9%となっております。4月末では84%、8割ぐらいの進捗率になろうかと思っております。工期完成は、5月30日を予定いたしております。

保健福祉部健康増進課からの説明は以上でございます。

○委員長(福木京子君) 保健福祉部の説明は終わりましたね。

これについて何かありましたらお願いします。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 赤坂の保育園の件ですが、ため池が1,700平米ほどあります。この水のことについての地元との調整はどうなっとんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） このため池を利用している方、受益になる水田ということになるかと思いますが、その方が2人おるということで、その方とも今後のことにつきまして協議をさせていただき、一定の補償ということをするということで御理解をいただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 補償ということは、ほんなら金でやりとりということか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在のところ、そういった形になることを想定しております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その金は末代続くということか。1回限りか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この補償の算定は、今考えとんのが井戸を掘ると、その掘り賃を補償するというので、2カ所、2筆、それぞれ耕作者が違いますので、井戸を1本掘る、その補償費で算定させてもらおうということで、おおむね理解は得ております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 井戸を掘って水が出ればいいですが、その水の出る、出んは、また気候状況とかいろんなことで左右されるんで、そういうときにもし水が出なかってほ場に影響が出たときにはどうするんですか。簡単に埋めるといのは、そりゃわからんけど。ほ場でその水をほかからとるといんならええ、井戸でできる保証はあるんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 今までの交渉では、1本掘る算定費用を補償費としてするというので、出る、出んというの、耕作されるかどうかというのもまだ実際のところはわか

らんですが、補償費として井戸を掘るというところで一応の合意は得ておるという段階でございます。出る、出んにかかわらず、もうその1本掘るというところで算定をさせてもらうということで理解を得ているところでございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そこらの点は、今後問題が起こらんように、十分検討をされて、後々に問題が発生せんことだけをしっかりといてください。まあそりゃあ結果がどうなるか、よく頑張っとしてください。頼みます。それ以外言えません。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） そういう点は十分調整をさせていただいて、きちっと契約はさせていただきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） 他に。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今のことに関連してなんですけど、赤坂の町荊田の方から、お二人から、1人はこの間の15日の議会報告会でもありましたし、別の方は御近所に住んでる方からもあったんですが。

御近所の方に言わせると、まず水田利用以前に水害に対して大変心配されてる。あそこの池から要するに下の川に流すまでの経過の中で、大分水がいつときふえたときにオーバーフローして冷や冷やしてるんだと、あれは何とかならないか、一度何か迂回のパイプも掘ったこともあったんだけど、結果それは余り効力を発してなくて、とにかく町荊田の近辺の方たちからすると、まず水害の怖さを訴えてらっしゃる。何とかもうちょっと根本的な改修をしてほしいということ。その際に、水田利用者はいないように聞きました。

だから、恐らくその方がつくられるか、つくられないかわからないという話もありましたけど、従来その水を使ってる田んぼを持ってる方が本当につくられる前提があって井戸を掘るのかどうかということも含めて、やっぱりよく地元の方に意見を聞いてください。本当にその田んぼを今後使って、水がなくなってそこからとるんだとおっしゃってるのかどうかということも、どうも行政って割と表面で進めますから、よく地元から聞いて、実態を把握していただきたいと思います。

それともう一つ、逆の意見があったのは、何でこんな池の上に保育園をつくるんだという意見でした。大変あの池は、いわゆる地盤の問題がクレームになりますと。あんなところに何本も基礎を打ったにしたって、決していいことにならないだろうという御意見がありました。そこをよく建設のほうが見きわめてるのかと。誰が考えても池の上に保育園施設をつくるっていうのは、ちょっとイレギュラーですよ。用地的にはもうちょっとあるんじゃないですかと、

赤坂庁舎周辺だったらと。何でこんな池の上につくるような設計にしたのですかと、これは15日の議会報告会でありました。担当委員会だからといって振られましたけど、答えようがないので、よく執行部と相談しますというふうに伝えましたが、そのいわゆる土地の問題です。だから、そういう地域に建てるかどうかということについての判断。

それともう一つは、補償ということだけれども、実際よく調べていただきたいということ、その2つについていかがですか。

○委員長（福木京子君） 12時来るんでちょっと過ぎますけど、よろしくお願いします。

よろしいですね。

○委員（佐藤武文君） 執行部と相談しますというのは違うよ。

○委員（原田素代君） じゃあ、報告しますということ。

○委員（佐藤武文君） いやいや、回答はよろしいからということで言うて入られたんじゃないから。

○委員（原田素代君） そりゃ……。

○委員（佐藤武文君） そのことについては、我々はそういうふうな共有した話し合いはしておりません。

○委員（原田素代君） いや……。

○委員（佐藤武文君） 言われただけで、その人が。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。

○委員（原田素代君） だから、当たり前なことじゃないですか、そんなことは。

○委員（佐藤武文君） 言われて帰っただけで。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員ね、佐藤委員、はい。

先ほど言いましたように、ちょっと12時過ぎますけど、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ちょっと進めていきたいと思いますので。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 補償につきましては、対象者が2名ということもあります。また、水田の今後の利用につきましては、どういったことかということも踏まえた上で、今のところ、先ほど回答しました計画が出てきていると聞いております。そのあたりも今後詳細に詰めていきまして、そのほう十分対応させていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員、よろしいですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） もう一つ。

○委員長（福木京子君） どちらですかね。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 保育園の位置についての御質問でございます。

いろいろ反対されとる方、これは笹岡のほうの方でございますが、そういうところで再度説明に伺ってまいりました。その中でも、位置、3つが統合するんだからもっと上でもというような話も出ました。ですが、赤坂地域の中心地域というような面から考えますと、赤坂支所周辺でということ、今まで選定がなされてきております。あのあたりを考えた場合、川向こうの今井セキが来ているあたりとか、それから宇野バスの車庫のあたりですか、そういう話も以前出とったように聞いております。

○委員（佐藤武文君） 池の上へするんが安全か、安全でないか聞きようるわけじゃろう。

○保健福祉部長（石原 亨君） ですから、そういうことで赤坂支所の隣の池、それからその前の南の田んぼというところで選定をしてきたわけです。

池が大丈夫かどうかということにつきましては、池をどのくらい切りおろすか、造成があります、どの高さを持っていくかというのがあります。造成については、今後詳細に詰めていこうと思うんですが、赤坂地域の区長さん、それから地区の区長さん以下の代表の方とのお話の中で、しっかり防災のほうをやってくれということは聞いております。ですので、池の下の地盤、そこをしっかりと調査しながらやっていかんといけませんと思います。赤坂庁舎も実は池の上にあれはあるものです。その隣ですから、その地盤については改良を加えにやいけんときには、土壌改良もします。くいも打つべきところには打って、しっかりやっていきたいと思います。

それから、水路の件につきましては、流域の調査をしまして、降水量、取水量、それを調査して、水路断面がどのくらいかというのは出して、しっかり防災面は気をつけていきたいなというふうには思っております。ということです。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしいですか。

○委員（原田素代君） じゃあ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 地元の方は何十年とあそこで生活されて、現状をわかった上でおっしゃってらっしゃると思うので、普通子供を預かる施設をそういう地域につくるっていうのは非常にちゅうちょがありますし、かなりのお金をかけざるを得なくなるんだろなあと思ってしまうんです。そういう意味では、もう一つ何か探しようが、2次の候補地も考えておかないとどうなのかなというふうに思っていますが、よく調査をしていただくということをお願いしたいと思えます。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） ほかにというところでも当たったわけですが、あの辺、あの

土地ということで市としては考えまして、地元のほうとも調整を進めてきておりますので、やり方については、今後しっかり調整をしながらやっていきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですね。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、続いて。

よろしい。

○委員（原田素代君） 病院のことだけですか。

○委員長（福木京子君） 引き続き、よろしい。はい、お願いします。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 15日の病院の説明会が130人というのは、熊山地域の方の民意がよくわかる数だなというふうに思いました。うれしかったのは、何と院長みずから皆さんの前で御挨拶されて、皆さんとともに新診療所を盛り立てたいと、かつてなかったことですから。素晴らしいことだなと、期待が持てる診療所になるなというふうに思いました。

私が、この最後の7ページのところに診療所のこれは予定表ということになってますけど、2番のスタッフのところ……。

○委員（行本恭庸君） 電源が入っとらん。

○委員長（福木京子君） あ、入ってない。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ、ごめんなさい。

やっぱり私前も混乱してたんですけど、医師が1名となっているんですよ。これだけ見ると、1名の医師が内科も外科も整形外科も循環器科も泌尿器科も全部おやりになっていただけるのかと勘違いします。だから、できればいわゆる応援という形で来てくださる先生は何人ぐらい、人数か、できればその担当の何専門の先生が何人かかという、そうしないと、何かこれだけ見るとたった1人の先生が頑張っているように勘違いしやすいので、皆さんはもう承知の上でやってるからあれですけど、やっぱりそこはちゃんと説明をしていただきたいなと思います。そこを書いてください。とりあえず、今教えてください。

○委員（行本恭庸君） 後から資料で出され、ほかのあったら。

○委員長（福木京子君） いや、もうすぐ言えますか。言えます。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほどの常勤の医師という形で書かせていただきました。中西先生は、内科のお医者さんでございますので、そのほかの外科、整形外科、循環器科、泌尿器科の先生方につきましては、非常勤で来ていただいている方々でございます。人数といたしましては、9名の……。

○委員（原田素代君） 9人、すごいですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、9名のお医者さんをお願いしているところがございます。

○委員（原田素代君） 一月当たり9人がローテーション組んでるということ、年間……。

○健康増進課長（岩本武明君） 例えば、月曜日ですと、大学からお一人の方が午前、午後の3番、4番のところをやられてます。それから、外科をずっと行きますと、木曜日がまた別の先生が、大学のほうから来られるというふうな形で、合計で9名と。

○委員（原田素代君） 年間契約している人が9人というふうに理解したらいいんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） それでは、この保健福祉部のほうはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、また執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと済んだけど、よろしいか。

○委員長（福木京子君） はい、その他ですね。

○委員（行本恭庸君） 今病院の関係ですが、地元の方が130人出られて、15日に。要望の中で常勤の医師を確保するのを要望されとるんで、そのめどがどんなんか、その点をちょっとお聞きしたいな思うて。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） ちょっとはっきりは言えないんですけど、しっかり今市長さん、それから院長さん、所長さんを先頭に、確保に奔走していただいております。今交渉しとるということで、確実にどうこう、ここでは申しませんが、そういう状況で一生懸命来ていただけるように働きかけをしとるという状況です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 努力されるのは結構なんですけど、過去にも、例えば報酬の関係等にかかわって、金がたくさん要るようなことにならんような方法でやっていただかんことにはいけ

ません。その点十分配慮した中でお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 金額的なことも十分詰めて、交渉もすべきところはしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか、その他。

執行部のほうもよろしいですか。

委員さんのほうもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、その他についてもないようですので、以上をもちまして第4回厚生常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は、現地視察に続きまして、各部局の平成26年度事業について協議をいただきまして、ありがとうございました。年度のほうも変わりまして、執行部におきましては新体制、新スタッフで、保健・福祉・医療、環境行政の推進をしてまいりたいというふうに考えております。今後とも皆様方の御意見、御提言をいただきますようお願いいたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。きょうは本当にお世話になりまして、ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時10分 閉会